特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）

評価書番号	評価書名
11	健康増進に関する事務　基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

敦賀市は，健康増進に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態が発生するリスクを軽減させるため、特定個人情報ファイルの保護と安全な利用について適切な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることをここに宣言する。

特記事項	

評価実施機関名

福井県敦賀市長

公表日

平成27年12月25日

［平成26年４月　様式2］

Ⅰ　関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	健康増進に関する事務
②事務の概要	健康増進法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。 ・健康診査及びがん検診等に関する事務
③システムの名称	1. 健康管理システム 2. 団体内統合宛名システム 3. 中間サーバー

2. 特定個人情報ファイル名
健康増進情報ファイル

3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項　別表第一の76の項

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[　　実施しない　　]	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠		

5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉保健部健康管理センター
②所属長	健康管理センター所長　　角田　敬子

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	敦賀市総務部総務課 914-8501　福井県敦賀市中央町2丁目1番1号　　電話番号　0770－22－8101

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	敦賀市福祉保健部健康管理センター 914-0811　福井県敦賀市中央町2丁目16番52号　　電話番号　0770－25－5311

Ⅱ　しきい値判断項目

1. 対象人数			
評価対象の事務の対象人数は何人か		[　1万人以上10万人未満　]	＜選択肢＞ 1) 1,000人未満（任意実施） 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
	いつ時点の計数か	平成27年11月30日 時点	
2. 取扱者数			
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[　500人未満　]	＜選択肢＞ 1) 500人以上　2) 500人未満
	いつ時点の計数か	平成27年11月30日 時点	
3. 重大事故			
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか		[　発生なし　]	＜選択肢＞ 1) 発生あり　2) 発生なし

Ⅲ　しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる